

## 教育とは何か (2) ——Care and Education としての教育の再生——

小林 洋文\*

はじめに

「教育とは何か」。この問いを正面から取り立てて考究してみようとすると、もう35年以上も教育・教育学を研究・教授する立場をなりわいとしていながら、絶えず考え、考え抜いていたはずである。にもかかわらず、改めて問いの奥行き、深さ、広さ、複雑さ、そして重さを思い知らされて、たじろぐばかりである。実際、最近このテーマで大学生向けのテキスト原稿の執筆依頼を受けてから一応の脱稿までに、締切日を大幅に超えて9ヵ月を要する始末であった。いったい私の「教育学」は何だったのか。研究者としてのアイデンティティーともかかわって内心かなり忸怩たるものがある。まるで「木を数えて林を忘れる」のこゝろのように、これまで細分化した個々のテーマを追いかけながら業績づくりにかまけて、その背後の人間・子ども・思想を深く掘り下げることをおろそかにしてきたとでもいうことになるのだろうか？

この難問に立ち向かう序論として、いささか古典的ではあるが、次のようなプロットを立ててみた。このテーマの入り口として、「人間社会」「発達」「教育」はともかくどうしても通らなければならない関門であることは間違いないと考えるからである。「競争的教育 education for competition」の長いトンネルの出口を出ると、その先に

どんな展望が開けるのだろうか？ 目指す目的地は「共生的教育 care and education for coexistence」である。

本論のライトモチーフは、現代日本に支配的な「競争的教育」から「共生的教育」へのパラダイムの転換は可能か。可能であるとすればいかにして可能か、その道筋の探究である。

プロットは、ひとまず以下のとおりである。

《序論》

### 1 人間社会と教育

- (1) 子どもの危機
- (2) 人間にとって教育とは何か
- (3) 人間は「弱者」として生まれる  
——生物としてのヒトの特性
- (4) 学習能力と教える能力

### 2 発達と教育

- (1) 発達するとはどういうことか
- (2) 発達初期の環境と教育の可能性
- (3) 発達と教育

### 3 教育、教師、学校とは何か——語源にさかのぼって考える

- (1) 教育に対するイメージ
- (2) 教育とは何か——語源の意味を探る

以上の部分については、既に教職課程を受講する大学生向けのテキスト教職課程シリーズ第1巻『教育基礎論』(第1章「教育とは何か」)(一藝社、2001年3月)に発表済みである。その際、紙幅の関係で掲載できなかった後半の部分に加筆したものが本稿である。

\*〒380-8525 長野市三輪8-49-7 長野県短期大学  
\*Nagano Prefectural College, 8-49-7 Miwa,  
Nagano 380-8525, Japan.

\*

### (3) 教育とは何か—教師, 学校の語源から考える

教師 *pedagogue* (ペダゴグ)・教育学 *pedagogy* (ペダゴギックス) の語源は、共にラテン語の *paedagōgus*, ギリシャ語の *paidagōgōs* (パイダゴゴス) に由来している。パイダゴゴスは、古代ギリシャで、学校の行き帰りに子どもの安全のために付き添い、予習・復習の手助けもしていた奴隷のことを意味していた。教師の語源が、学校で勉強を教えていた者(紀元前5世紀頃、アテネを中心として弁論術や政治・法律などの教養を教えていた職業的教育家たち、後の詭弁家 *sophist* ソフィストの系譜)を指すのではなく、子どもの身の回りのいっさいの世話をし (*care*), 面倒をみていた (*care*) 「乳母」のような存在を意味する言葉からきているということは、教師の任務とは何かを考えるうえで示唆に富む(もともと乳母を意味する *nurse* の語源がラテン語の「養う, 食べ物を与える」を意味していたことは既に述べた。『教育基礎論』18ページ参照。)

また、学校 *school* の語源はラテン語の *schola* (スコラ), ギリシャ語の *skholé* (スコール), 古期英語で *scōl* で、「余暇, 余暇を費やす所」を意味していた。これなども、せわしく落ち着きのない現代の学校とは何かを考えるうえで興味深い。学校という所は、暇のある特権階級の子どもだけが通うことのできる場所だったのである。(確かに、ある程度の暇, 時間のゆとりがなければ勉強はできない。)

たぶん現代に生きる子どもたちは、これらの語源を知るとき、自分たちの経験, 実感とはあまりにも掛け離れたイメージに、驚き, 困惑するに違いない。

## 4 近代社会が成立する以前の子育ての習俗

### (1) 共同体全体で, 自前の子育て

日本でも、近代社会の成立にともない「近代教育 *education*」の概念が教育史上初めて創出された。近代教育の光と影の部分を考えるために、それ以前の近世社会、江戸時代の子育ての習俗を考えて見ることは、研究方法として有効である。

近代の教育は、主として知識や技能や道徳を教授する *education* の機能だけを取り出して学校教育として制度化したものであるという性格が強い。逆の言い方をすれば、近代の教育は、明治初年の出発点からして子育ての習俗のうちの *care* の部分を切り捨てることによって成立したとも言えるのである。これに対して、それ以前の子育ての習俗 (*manners and customs of rear*) は、日々の暮らしと労働、祭りや祈りなど共同体社会全体の生活そのものの中に埋め込まれていた。したがって近世の子育ては、近代教育の概念用語を使えば、「生活教育」とも言えるものの中で、生活と渾然と融合したかたちで営まれていたと言ってよいだろう。ここに、近世と近代の教育の極めて大きな違いがみられるのである。

明治初年頃までの日本の人口は、およそ8割が農民であった。自然の厳しさを恐れながらも自然と共に暮らす農民は、大地に種をまき、苗を育て、肥やしをやり、手入れをしながら実りを待つという農作業の仕事の中で、「待つ」ということを余儀なくされた。農作業のテンポは、子どもの成長を性急に求めるのではなく、また目先のことにとらわれることなく少なくとも誕生から15年ほどの長い見通しの中で「一人前になる」のを辛抱強く「待つ」という、ゆったりとした子育てのテンポによく反映しているように思われる。間引く、仕付ける、養うなどの農作業で使われる言葉がそのまま子育ての用語として使われていることからみても、農作業と子育ての深い関係がうかがうこと

ができる。他人よりもより早く、より高く、より有利に等々の思惑がはたらく現代の「早期教育」とはおおよそ対照的な子育て観と言ってよい。

当時の人々は、子どもの誕生を「子宝に恵まれる」「子どもは神からの授かりもの」「七つまでは神の子」と信じていた。そこには、新たないのちに対する感謝と慎み深い子ども観が自ずとにじみ出ているように私には感じられる。現代の体外受精・夫以外の精子で妻に人工授精を行う非配偶者間の人工授精（AID）・代理出産・借り腹・借り卵子・出生前診断・人工妊娠中絶・少子化等々、妊娠・出産、生命の誕生をめぐる諸問題をどう考えたらよいのだろうか。掛け替えの無いいのちをどう考えたらよいのだろうか。いま私たちの生命観が根本から大きくゆさぶられている。

「七つまでは神のうち」として育てられるが、7歳からは15歳で「一人前」の大人になるための準備期として、子ども組という異年齢の仲間集団に入って生活するようになる。子ども組は、ふだんはただの遊び仲間であるが、正月の道祖神祭り、2月の初午（はつうま）、3・5月の節句、七夕、盆釜（屋外にかまどを築いて、煮たきして食べる）、十五夜、亥の子（陰暦10月）、村祭りなど年中行事や祭りのときには子ども組として組織されるのである。

そして、男は15歳で「成年式」を迎えると「一人前」として大人社会の仲間入りを認められる。女は13歳頃の初潮祝いを「一人前」の女として認められる場合が多く、男女共に若者組に加入して結婚するまでその集団に帰属する。若者組は、地域の火災、海難、洪水、急病人などに共同して対処し、また共同体の祭事を司ることで連帯感と集団への帰属意識を高めていった。諸活動を通して、若者組の若者に対する自前の教育的機能は、性教育も含めて絶大なものがあつたに違いないのである。

しかし、こうした教育的機能と役割は、戦後の

高度経済成長期にほぼ消滅した。地域共同体の崩壊は、地域の自前の教育力の決定的衰退につながったと言える。子どもから遊び仲間・遊び時間・遊び空間（遊び場）が奪われた結果、屋外で群れて遊ぶ異年齢の子ども集団の姿がほとんど見られなくなったのも、60年代から70年代にかけてのこの高度経済成長期のことである。

子ども時代、とりわけギャングエイジと言われる時期に、徒党を組んで思いきり遊ぶ「原体験」がその後の人格形成に決定的な影響を及ぼすことはもはや定説となっているが、子どもから遊びが奪われたことは深刻である。現代日本の抱え込んだ山積する教育問題の多くは、ほとんどがこの時期に起因していると言っても過言ではない。それほどまでに地域共同体の崩壊は人間関係を希薄にし、子どもをみんなで一人前の大人に育て上げる営みを困難なものにしてしまった。人間関係づくりは共生の教育の土台である。地域づくり、子育てネットワークづくり、人間関係の回復は、共生の子育て・教育の再生にとって根本的な課題であることを特に強調しておきたい。

## （2）こやらい——「一人前」の教育の世界

「一人前」という言葉は今では漠然と人並みの能力というくらいの意味だが、「前」とは「分け前の一人前」の意で、働くことも大人と同じで一役（ひとやく）が勤まるほどに生理的にも社会的にも成熟したことを認め、社会の仲間入りを承認するという意味であった。一般に子どもたちへのしつけは、一人前をめざして行われていたのである。

そして、その一人前の承認は主観的なものではなく、衆目の認める客観的なものであり、一人前になることは特定の者に限られたのではなく、すべての子どもが一人前の資格を獲得すべきものとして期待されていた点が、少数のエリートの子育てを重視する能力主義競争の現代社会と大いに異なる

る。

「しつけ」という言葉は少なくとも近世になってからは日常生活の中で頻繁に用いられていた用語で、子どもを一人前の大人に育て上げることの全体をさすほどに重要な子どもへの働きかけであることを意味していた。「しつけ」は仕付け糸と同じで、もともと形を整える、作り付ける、矯め育てる、田植えの作物を植え育てるなどの意であった。

こやらい（児遣らい）の「遣らう」は、物や人を遠くへ行かせる、突き放す、追い出すの意で、子どもを後ろから追い遣る、親元から送り出す、自立させる、親離れさせるなどを意味していた。男は15歳、女は13歳になると、親元から追いやられて大人社会の仲間入りをし、一人前として扱われるようになるのであった。子どもを大人が前から引っ張って行くものとしてではなく、後ろから押し出してやる行為として教育を捉えているところに、教育の原点とも言える思想が見られる。

こやらいとは、もともと共同体（郷党）の構成員全体の参加のもとで行われる教育の営みの全体を意味し、しかも動物の育児行為にまでわたる対象の広い概念だったらしい。子育ては、生みの親の他に、「仮親」と総称される帯親、取上親、乳つけ親、名付け親、拾い親、養い親、里親、守り親、ふんどし親などの大勢の親によって行われていた。

このことも地域共同体の崩壊した今日の子育てとは異なる点である。近代に入ると、学校教育や社会教育などの「公教育」機関に親又は親に代わる存在の役割の大部分を奪われてしまい、子育ては親による個人的な育児行為だけを意味する私的なものに変化させられてしまった。本来、子育て・教育は共生の願いに基づく公共性の強い営みであったのであるが、資本主義社会の「近代化」は、好むと好まざるとにかかわらず多分に競争を意識した私的営為に教育を変質させてしまったの

である。

### (3) 「ことわざ」による教育

現在の我が国の教育は、学校教育に限らず広く家庭・地域教育を含めて、一般に、「常識」を伝え、教える機会が急速に少なくなった。考えられる理由の第一は、大体常識というものは、家庭や地域内における日常生活の中で無数の人々によって人から人へと代々伝えられてきたものであったが、大人社会の価値観の多様化に伴い、そもそも「何が常識か?」、その基準さえも曖昧になってきたために、大人の側に常識を伝える自信喪失ともいべき心理状態が生まれていること。第二に、人間関係の希薄化の進行に伴い、子どもたちが、家庭における親子関係においてはもとより、学校や地域社会の大人から常識を教え諭される機会が減少してきたことである。

明治の学校教育制度成立以前においては、日常生活の状況の中にさまざまな「ことわざ」が埋め込まれていて、常識の教育はその中で自然なかたちで行われていたのである。

「急がば回れ」「急いては事を仕損じる」「隣の花は赤い」「腹八分目に医者いらず」「尻切れとんぼ」「二度あることは三度ある」「花より団子」「猿も木から落ちる」「猫に小判」「ぬかに釘」「寝る子は育つ」「三つ子の魂百まで」「十で神童、十五で才子、二十過ぎればただの人」「十五過ぎての子に意見」（一人前の十五過ぎた子に意見しても仕方がない）「桃栗三年柿八年」（人を一人前にするのも時間がかかる）「子を持って知る親の恩」「子は鏝（かすがい）」等々。

「年寄りの子は三百文安くなる」と、とかく年寄りは子どもを甘やかして困るということわざがある一方で、経験豊かな老人の忠告や意見は大いに参考にすべきだという意の「年寄りの言うことは聞くもの」ということわざもある。「子に勝る宝なし」と言う一方で「子は三界の首かせ」とも

言う。ことわざには善悪・正邪・愛憎など物事の両面性、価値の両義性を説くものが実に多い。人生には一方的に決めつけられない複雑な事柄が多いことを暗に教え諭しているかのようである。

ともかく、人から人へと語り伝えられてきたことわざが日常生活の中で無意識のうちに子どものしつけにはたした役割は、想像以上に大きかったに違いない。

## 5 学ぶよろこびと教育

### (1) 「学ぶ」とはどういうことか

「学ぶ」とはどういうことだろうか。ここでも、語源を調べてみよう。大槻文彦の最初の近代的国語辞典の『言海』（明治22～24年刊）には「まねぶの転。(1)倣いて行、習う。(2)物事の理を知ることを求む。学問す。」とある。同じように民俗学者の柳田国男も、学ぶは、まねぶ=真似ぶからきているという。

興味深いのは、学の旧字「學」の解字である。メは交差するさまを示す。先生が知恵を授け、弟子がそれを受け取って習うところに、伝授の交流が行われる。ㄨ印は屋根のある家を示す。學は「兩方の手+ㄨ(やね)+子+音符ㄨコウ」の会意兼形声文字で、もと伝授の行われる場所、つまり学校のこと。効(=効。ならう)一倣コウ(まねる)と同系統のことば。交流の交ときわめて近いと説明している(藤堂明保編『学研漢和大字典』学習研究社、1978年)。

また、同字典では、勉強の「勉」は、女性が股を開いて出産するさまを描いた象形文字で、分娩の婉の原字。狭い産道から無理をおかして出るの意を含むとあり、勉強は困難なことを無理にがんばってやることとある。このようなイメージは現在でも依然として強い。勉強といえば、努力、我慢、練習、教えられる、暗記、テスト、進学競争、学歴、学校を卒業すれば関係ないもの……と受け止めている者は案外多いだろう。

犬、サル、類人猿などの高等哺乳類動物も好奇心をもってはいるが、中でも人間は、「これなあに?」「なぜ?」「どうして?」「おもしろそうだからやってみよう!」「知りたい!」「学んでみたい!」という知的好奇心・学習意欲が本来大変旺盛で、他の動物とは比較にならないほど好奇心に満ち満ちた存在であるはずである。分からないから調べる、見つからないから探す、体験したことがないから現場へ行って自分の目で確かめる、五感で体験する、実験してみる、「本当はどうなのか?」ととことん自分で納得できるまで調べる。そのようにして、新しい発見があり、できなかったことができるようになる。知らなかったを知り、分からなかったことが分かるようになる。

こうして人は学べば学ぶほど、他者とつながり、世界とつながり、人類の過去の歴史や文化とつながり、現在の社会とつながり未来に思いを馳せる。そのような学びのなかで、自分の世界と人間関係を広げてゆく。学ぶという人間だけに可能な行為は、本来そのような知的な満足感を伴うはずのものであろう。だが、しかし、後述のようにこの30年間、日本の多くの子どもたちは学びを忌避し学びから逃走する傾向を急速に強めている。

### (2) 「よく遊びよく遊べ」

schoolの語源は余暇であった。ルソーは、『エミール』(1762年)の中で、掛け替えのない子ども時代を、「たちまちに過ぎ去る短い時」「あなたがたにとってはふたたび帰ってこない時代、子どもたちにとっても二度とない時代、すぐに終わってしまうあの最初の時代」などと表現しているが(岩波文庫、上巻、102ページ)、現代の学校にゆとりはなく、学校の行き帰りに道草を食って遊んでいる子どもたち、外で群れて遊んでいる子どもたち、外で遊んでいる子どもたちの姿はまれにしか見ることができない。もはや日本の多くの子どもたちからは「子どもの時代が消えてしまった」。現に、そのような趣旨の

論文や本が多数発表され、出版されもしている。

よく、「よく遊びよく学べ」と言われる。意外にも『故事ことわざ辞典』（小学館）には誰でも知っている「少年老い易く学成り難し」という類いはあるが、この言葉は載っていない。ということは、ひょっとしたら明治時代以降に言われ始めた言葉なのかも知れない。日本でいつから、どのような人々の間で言われ始めた格言であろうか？この言葉が、もし近世にはなかった考え方であるとすれば、興味深い発見である。

それはともかく、世界の他の国々の子どもたちと比べて日本の子どもたちは「自己肯定感」が極端に低いという調査結果がいくつも発表されている。子どもを、《努力+勉強+まじめ型》と《音楽・美術・体育が好き+ユーモア+趣味・遊び型》に類型化して比較してみると（このように2つのタイプに類型化してみる発想法は、私たちの独創である）、勉強一筋型の前者のタイプはゆとりがなく、いったん勉強で挫折すると自信喪失に陥りやすい。これに対して、「よく遊びよく学べ」型の後者のタイプは自己肯定感が相対的に高く、余裕があることが私たちの調査で明らかになってきた。現実の生活や勉強以外に、遊びやスポーツ、芸術、文学、空想の世界に遊ぶことのできる後者のタイプは、それだけものの見方・考え方に幅と奥行きが出てくるということなのだろう。とかく固いイメージの付きまとう学校、教育、子どもの世界に、まじめ一方だけでなく、ゆとりやユーモア精神に富んだ遊び心を取り戻すことが必要であることを、子どもの学力低下がしきりに言われている今日にあって、なお敢えて主張しておきたい。これは、21世紀の新しい教育を考えていくうえでかなり重要なポイントであると確信しているからである。

### （3）“テストはできても、勉強は嫌い”

日本の子どもたちは「テストはできても、勉強

は嫌い」。1999年2月、国際教育到達度評価学会（IEA）が世界38の国・地域の中学2年生を対象に実施した「第3回国際数学・理科教育調査」の第2段階調査から、そんな結果が浮き彫りになった。数学は回答した37カ国中5位、理科は23カ国中4位と、これまでと同様高い得点だった。

しかし、高得点だったにもかかわらず、数学や理科が「大好き」「好き」と答えた生徒は国際平均を大きく下回り、2教科とも最下位から2番目という結果である（数学は国際平均72%、日本は48%。理科は国際平均79%、日本は55%。ちなみに最下位は、それぞれモルドバ、韓国である）。

これは、算数嫌いが年々増えており、また学年進行とともに増加の傾向にあるという日本数学教育学会の調査とも完全に符合している。同学会の1977年、87年、98年の調査によると、算数嫌いは、小学3年生で13%、17%、15%であるが、小学6年生になると14%、25%、31%とそれぞれ増加しているのである。

このような結果は、「授業が分からない」子どもが多いという調査結果とも強く関連している。文部省の学校の授業の理解度調査（1998年）によると、「授業がよく分かる」と答えた子どもは、小学生全体では19.9%だが、中学2年生、高校2年生になるとわずか4.7%、3.5%である。

また、家庭学習の時間がここ20～30年の間に一貫して減少しつづけていることも、例えば神奈川県藤沢市の調査で明らかになっている（30年間継続調査という点では、日本唯一の貴重なデータである）。

以上のような結果は、子どもにとって「学ぶ」ことの面白さ、楽しさ、「何のために学ぶのか?」という意味付けが分からないまま、「学ぶ」ということが、嫌々ながらの文字通り強いられた勉強、とりあえず受験に合格するための断片的な知識の詰め込みや丸暗記学習に終わってしまっているということではないだろうか。あるいは、多くの子

どもたちが「学ぶ」（子どもたちの側から見れば、「勉強」という表現の方がここでは正確であるが）という行為そのものを忌み嫌い、そこから「逃走している」ことを示しているとも言える。

日本の子どもは「勉強しなさい！勉強しなさい！」と勉強に追い立てられ、勉強漬けで遊ぶこともできない、可哀想だと常識的に見られてきたが、最近の20年間をリアルに見ると、実態は急速に変わってきているのである。その限りでは、『学力が危ない』（岩波新書、2001年）、「学力低下—日本の深い危機」（雑誌『世界』2000年5月号特集）という危機感の的を射ている。

日本の子どもたちが特に勉強しなくなった画期は、時代的に大きく見れば高度経済成長期以降のことである。「落ちこぼれ」という言葉が言われるようになったのも70年代からのことである。日本は、明治以降、欧米先進諸国に追いつき追い越せのスローガンの下に、教育の力を通して「近代化」を急いできた。資本主義の上昇期から戦後の高度成長期までは、それでも（それだからこそ）、日本の子どもたちはよく勉強し、世界から「日本の教育は成功した」と高い評価も得ていた。しかし、70年代後半から80年代、90年代と、学校嫌い、勉強嫌いは急速に増加しているのである。

「高得点、低学力」型の、テストの成績（点数）はよくても勉強は嫌いという戦後の「競争のための勉強」が生み出した結果とも言えるゆがんだ学力、学力観から、学ぶ喜びを心底から実感でき、学ぶことで世界が広がり人間関係が広がるような真の意味での学力、学力観へと根本から転換してゆくためには、何をどのようにしたら可能か。

1989年、国連は“子どもの最善の利益”を考慮するための「子どもの権利条約」を採択した。日本も94年、批准・発効した。しかし、国連子どもの権利委員会は、子どもの権利の実現のために日本政府が取った措置の初回報告（1998年）に対して、次のように実に多くの事項に対する懸念を表

明して、その改善を勧告している。その一部の事項を列挙してみよう。

- 裁判所による本条約の直接適用例の欠如
- 政府調整機関の欠如
- 子ども統計の収集の不十分さ
- 実施監視機関の不十分さ
- 条約広報の不十分さ、条約に関する研修の不十分さ
- NGOとの協力の水準の低さ
- 「子どもの最善の利益」の政策への組み入れの不十分さ
- 在日朝鮮・韓国人の教育に対する教育上の差別
- 子どもの参加、意見表明権の行使にあたっての困難
- 子どものプライバシーの権利保障のための措置の不十分さ
- 有害情報からの保護のための措置の不十分さ
- 子どもの虐待に対する取り組みの不十分さ
- 障害を持つ子どもの社会への受容（inclusion）の措置の不十分さ
- 人権教育の不十分さ
- 学校における体罰、いじめ等暴力の防止措置の不十分さ
- 子ども買春と闘うための措置の不十分さ

私は、この中でも、日本の高度に競争的な教育制度のもたらす子どもの発達のゆがみ、余暇や遊びなどの欠如、不登校等の問題に対する、次のような懸念の表明は、特に注目すべき重要な指摘であると考えられる。

「本委員会は、極めて高い識字率に示されるように、貴国が教育を重要視していることに留意するものの、高度に競争的な教育制度によるストレスにさらされ、かつその結果として、余暇、身体的活動および休息を欠くにいたっているため、子どもたちが発達障害におちいっていることを懸念する。本委員会は、

さらに、不登校・登校拒否の数が看過できない数に上っていることを懸念する。(1998年6月、最終所見)

懸念されることは、21世紀に向けて、文部科学省が今年(2001年)1月発表した総合的な教育改革プランである「21世紀教育新生プラン——学校、家庭、地域の新生～学校が良くなる、教育がわかる～——」は、むしろ国連のこの勧告に逆行するものではないかということである。

\*

競争の教育による結果と言っても過言ではない「テストはできて勉強は嫌い」という日本の子どもの教育を、どうしたら「care and educationとしての教育」としてよみがえらせることができるであろうか？ 鍵を握っているのは、第一にすべての子どもたちにとって、学ぶよろこびが体験的に実感できるような学習体験を教師たちが日々の授業で創意工夫しながら創り出すこと。第二に、そのような学習体験を重ねるなかで、「何のために学ぶのか？」=学ぶことの目的、意味、よろこびを、すべての子どもたちが頭のなかで理解するだけでなく五感全体を駆使して体感できる機会を保障すること。第三に、その結果としての、学ぶよろこびを伴った本当の学力、官民共に今しきりに強調する用語で言えば「生きる力」を、すべての子どもたちが自ら理解し体感しながら獲得できることを十分保障することであろう。——そのためには、具体的に何をすべきか？

今回は、「競争の教育」から「共生の教育」への、言葉の真の意味でのradicalな転換を念頭に置いて、「教育とはなんだろうか？」——かつてわたしの大学時代の敬愛する恩師も問い続けたこの根本的な問いを、もう少し自分に正直に、もう少し自分の言葉で、もう少し愚直に、もう少し具体的に、もう少し深く考察できたらよいと思ってい

る。

(続く)

(後記)

第5節の「学ぶよろこびと教育」については、本稿を書いた後、別の角度から「学力と人格形成」というタイトルでさらに突っ込んで考察を試みているので、参照されたい。(『小学6年生の大研究』子どもの未来社、2001年12月刊行予定)。

#### 参考文献

- ・ 汐見稔幸『「教育」からの脱皮』ひとなる書房、2001年
- ・ 大田堯『教育研究の課題と方法』岩波書店、1987年
- ・ 林竹二『問いつづけて——教育とは何だろうか』径書房、1981年
- ・ 『河合隼雄著作集』全14巻、岩波書店
- ・ 中内敏夫他編著《叢書 産む・育てる・教える——匿名の教育史》全5巻、藤原書店、1990～95年。
- ・ 『中内敏夫著作集』全8巻、藤原書店、1998～2001年
- ・ 井上健治『子どもの発達と環境』東京大学出版会、1979年
- ・ 『アヴェロンの野生児』1975年他、「野生児の記録」全7巻、福村出版
- ・ 『狼に育てられた子』福村出版、1977年
- ・ ヘレン・ケラー『ヘレン・ケラー自伝』ぶどう社、1982年
- ・ 勝田守一『能力と発達と学習』国土社、1964年
- ・ 佐藤学『学びの快楽——ダイアログへ』世織書房、1999年/同『「学び」から逃走する子どもたち』岩波ブックレット、2000年12月
- ・ 『どうする あなたなら 家族』朝日新聞社、1999年
- ・ 大藤ゆき『児やらい——産育の民俗——』岩崎美術社、1968年
- ・ 同『子どもの民俗学——人前に育てる——』草土文化、1982年
- ・ 高橋敏『近代史のなかの教育』(シリーズ《日本の50年 日本の200年》)岩波書店、1999年
- ・ 小学館『故事ことわざ辞典』1986年/『ことわざ

- 辞典』岩波書店
- ・稲垣佳世子・波多野諠余夫『人はいかに学ぶか——日常的認知の世界』中公新書, 1989年
  - ・佐伯胖『「わかる」ということの意味——学ぶ意欲の発見——』岩波書店, 1983年初版, 1995年新版
  - ・堀尾輝久『教育入門』岩波新書, 1989年／同『人間形成と教育』岩波書店, 1991年
  - ・研究社『英語語源辞典』1997年(縮刷版1999年)
  - ・高垣忠一郎『心の浮輪のさがし方——子ども再生の心理学——』柏書房, 1999年
  - ・藤沢市教育文化センター『「学習意識調査」報告書——藤沢市立中学校3年生・35年間の比較研究——』2001年
  - ・長野県教育問題研究委員会(委員長・小林洋文)『子どもたちに自信と誇りを——子どもの生活・意識調査中間報告——』1996年
  - ・子どもの権利条約 市民・NGO 報告書をつくる会編『“豊かな国” 日本社会における子ども期の喪失——国連子どもの権利条約委員会への市民・N報告書——』花伝社, 1997年